

令和2年6月5日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

3 番 高 松 昭 三

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
会計管理者兼会計課長		中	島		剛
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
人権・同和对策課長		江	口	清	一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	広	瀬	義	樹
保	険	寺	山	理	津子
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
農	林	下	村	浩	信
農業委員会事務局長		田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教育次長兼教育総務課長		山	崎	公	和
生涯学習課長兼中央公民館長		幸	尾	か	おる

---

## 令和2年6月5日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

### 午前10時 開会

#### ○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、鹿島市議会令和2年6月定例会を開会いたします。

報告事項を申し上げます。

3番高松昭三議員は、6月定例会を欠席する旨の届出がありました。

開議に先立ちまして申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、5月1日から10月31日までの期間については、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には先例等申合せ事項で議会における服装についての規定がありますが、本定例会においては、議場ではノーネクタイのクールビズ対応としたいと思っております。

なお、上着の脱衣については個人の裁量に任せたいと思っております。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として、議場の扉を開放して会議を進めます。議場においては、発言時を含め、出席者のマスク着用をお願いします。

それでは、議事に入ります。

日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（角田一美君）

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、5番樋口作二議員、6番中村和典議員、7番中村一堯議員、以上を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

#### ○議長（角田一美君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から6月24日までの20日間

といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（角田一美君）**

御異議ないものと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷川事務局長。

**○議会事務局長（谷川清高君）**

諸般の報告をいたします。

本日招集の6月定例会に、市長から報告4件、議案8件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から、令和元年度定期監査結果の報告、令和元年度2月分及び3月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

**日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）**

**○議長（角田一美君）**

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第1号から報告第4号までの報告4件及び議案第17号から議案第24号までの8議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

おはようございます。あらかじめお許しを得ておりますので、マスクを外して御説明をさせていただきます。

本日、ここに鹿島市議会令和2年6月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、全国を対象としていた緊急事態宣言が先月14日に佐賀県を含めた39の県で解除となり、また、21日には県内の休業要請が全て解除となりました。

政府の要請を受け、市内全ての小・中学校を臨時休校とした3月3日から約3か月にわたり、感染症拡大防止のために様々な自粛要請や制約が続いてまいりました。これまで常に感染リスクを伴う現場で献身的な努力を続けられておられる医療従事者の皆様をはじめ、緊急事態においても介護、保育、物流など私たちの生活を支えるため事業を継続されている皆様、不要不急の外出自粛や事業活動の自粛など様々な御協力をいただいている市民の皆様、事業者の皆様に対しまして、改めて心から敬意と感謝を申し上げます。

緊急事態宣言の解除とともに、これまでの自粛要請が段階的に緩和されてきましたが、感

感染症の終息に向けて、さらにこれからは重要で、気を緩めることなく対応していく必要がございます。そして、これからは決して油断することなく、十分な感染予防対策を講じながら、市民の皆様の日常生活を取り戻し、地域経済を立て直すという次のステップへ移っていくものと考えております。

そのために、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、さらなる経済対策事業などを実施するため補正予算案を編成し、本定例会に提案をさせていただいております。「感染予防」と「事業者の事業継続支援」「地域経済の回復」を柱とした事業となっており、既に先行して取り組んでいる緊急経済対策と併せ、的確な支援を実施してまいりたいと考えております。

県内の新型コロナウイルス感染は落ち着きつつありますが、経験したことがない未知のウイルスとの戦いは長期戦を覚悟しなければなりません。今後あらゆる場面を想定しながら、感染予防対策を講じる必要がございます。とりわけ、これから梅雨の時期を迎え、大雨による災害のリスクが高まる中で、万一の場合における避難所での感染予防対策は早急に準備に取り組まなければならないと考えております。

今後も、市民の皆様の健康を守ることを第一に、国や県、関係機関と連携しながら、引き続き感染予防と経済対策を講じてまいりますので、議員の皆様をはじめ市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、全国各地において、感染した人やその家族、勤めている会社、医療機関の関係者などに対する偏見や誹謗中傷が見受けられております。市民の皆様におかれましては、誤った情報に惑わされて人権侵害につながるようなことがないように、正しい情報に基づいて、人権に配慮した適切な行動を取っていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症関連の緊急経済対策の最近の状況について申し上げます。

まず、特別定額給付金について申し上げます。

国が家計の支援として全国民一律に100千円を給付する特別定額給付金につきましては、本市では先月2日からオンラインによる申請受付を開始し、また、11日には市内の対象世帯へ申請書を郵送、1回目の給付を20日に行ったところでございます。先月末に2回目の給付を行っておりまして、6月1日現在で本市の対象となる約1万世帯のうちから9割を超える申請があり、6月10日予定の口座振込で約9割について給付が済むこととなります。引き続き迅速な対応に努め、定額給付金が市民の皆様の生活支援となるよう取り組んでまいります。

次に、本市独自の緊急経済支援策の一つであります飲食店緊急支援事業、いわゆる「今こそ家めし！キャンペーン」について申し上げます。

緊急事態宣言による自粛要請下において、特に厳しい経営環境となりました市内飲食店で、4月29日からテイクアウト（持ち帰り）やデリバリー（宅配）を利用されたお客様に対

し、割引クーポン券を発行し、売上げの支援を行っております。飲食店の皆様をはじめ市民の皆様にも浸透したこともあり、想定を上回る飲食店に参加していただき、クーポン券につきましては当初発行しました6万枚の配布が既に完了したところでございます。

この事業を利用された市民の方からは、今回のキャンペーンで今まで知らなかったお店や少し敷居が高く利用できなかったお店で使うことができた、また、飲食店の方からは、新規顧客の獲得につながったなどの声が聞かれ、感染症終息後の売上回復にも期待が持てるところでございます。

県内の休業要請は全て解除されましたが、以前の客足を取り戻すに至ってはいない状況であり、市としましては引き続き市民の皆様とともに飲食店を支援していく必要があると判断いたしました。そのため、国の交付金を活用し、キャンペーン事業、つまり「今こそ家めし！」の事業の継続に係る経費を補正予算として計上し、本定例会に提案させていただいております。

次に、もう一つの本市独自の緊急経済対策である鹿島型の休業協力給付金と持続化給付金について申し上げます。

感染症拡大防止のための外出自粛や休業要請によって、飲食業に限らず、あらゆる分野の事業が厳しい状況に立たされています。この厳しい状況の中で頑張っている事業者の皆様に向け、事業の継続を支え、再起の糧にさせていただくため、休業要請に応じた事業者や国の制度から外れる事業者に対する支援を行ってまいりました。6月1日現在、全体で300件を超える申請があり、約70,000千円の給付となっている状況でございます。

当初この事業につきましては、申請期限を6月1日までとしておりましたが、一件でも多く事業継続に困っている事業者の皆様に行き渡るように、6月10日まで期限を延長したところでございます。

また、国の持続化給付金につきましては、これまでオンライン申請のみとなっておりますが、御自身でオンライン申請を行うことが困難な事業者のために、5月23日から市の勤労者福祉センターに申請サポート会場が開設されております。

繰り返しになりますが、新型コロナウイルス感染症とは長期にわたり向き合わなければならぬと考えております。今後も状況を見極めながら、鹿島市の実情に応じた感染予防や経済対策を検討してまいりたいと考えております。

それでは次に、肥前浜駅周辺整備について申し上げます。

浜町の玄関口であります肥前浜駅は、平成29年度に魅力的な駅舎に改修され、観光客や通勤、通学の皆様の利便性向上に加え、地域コミュニティーの拠点として地域活性化に寄与しております。

このような中、本年の秋から運行予定でありますJR九州の新たな観光列車が肥前浜駅に停車をすることとなりました。肥前浜駅の停車時間は長くなる予定ですので、観光列車の乗

客が肥前浜宿などでの散策を楽しんでいただけるように、現在、これに合わせ、駅前広場の整備を進めているところでございます。

また、鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会が総務省の令和元年度ふるさとづくり大賞の最高賞、総理大臣賞を受賞されたことを契機として、これまでの地域の取組をたたえとともに、地域の取組への応援として、県の事業で肥前浜駅内に利き酒体験スペースを整備していただくこととなっております。

このスペースにつきましては、地元の団体に運営していただくことで、地域ならではの質の高いおもてなしで観光客を出迎え、さらなる交流人口の増加につながることを期待しております。

さらに、肥前浜駅周辺整備と並行して、誘導看板や案内看板の整備を進めることになっております。観光客の皆様により市内の観光拠点である肥前浜宿や祐徳稲荷神社などを回遊していただき、滞在時間の増を図り、さらなる地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、祐徳門前地区におけるデザインビルド一括発注方式について申し上げます。

国は下水道施設の未普及解消を推進するための一つの手法として、平成30年3月、下水道管渠施設における官民連携事業の導入について実践的な検討手法を追加した下水道未普及早期解消のための事業推進マニュアルを公表いたしました。

これを受けまして鹿島市では、祐徳門前地区約13ヘクタールの未普及を解消するため、民間活力を積極的に取り入れた設計（デザイン）と施工（ビルド）を同時に行うデザインビルド一括発注方式による整備を目指し、昨年度、公募型プロポーザル方式で事業者を募集し、決定したところでございます。今年度から測量設計を行い、順次工事に着手し、令和6年6月までの完了を予定しております。

最後に、新市民会館の進捗状況について申し上げます。

新市民会館建設事業につきましては、これまで本定例会において建設工事の契約案件を御審議いただくものとして、そのための準備を進めてきたところでございます。

しかし、御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、4月16日には緊急事態宣言の対象が全国に拡大され、全ての国民の日常生活と経済活動に対する極めて異例の制約が国から要請される事態となったのは御承知のとおりでございます。その影響で、4月中旬から5月上旬は全国で進行中の建設工事が中断をして、工事再開の見通しが見えない状況にありましたので、緊急事態宣言の措置の動向を注視し、新市民会館建設工事に係る公告の時期を延ばしたところでございます。

したがって、本定例会においては当初の予定のとおり契約締結の提案を見送ることといたしました。その後、5月14日及び21日に一部の地域を除き緊急事態宣言が解除され、多くの建設現場が動き出したことから、新市民会館建設工事に係る条件付一般競争入札に関する公告を5月29日に行ったところでございます。

新市民会館の建設については、じっくりと時間をかけ、建設の是非を含め、市民の皆さんで議論をしていただいた新市民会館のイメージをいよいよ現実の形にしていく段階に至っております。今後、新型コロナウイルス感染症対策が長期化することを視野に入れての難しい作業となりますが、感染予防に努めながら慎重に計画を進めてまいりたいと考えております。

以上、6月定例会の開会に当たり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも議会の皆様、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案をいたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

議案は、報告4件、専決処分事項の承認1件、条例改正5件、補正予算2件の合計12件でございます。

初めに、報告第1号 令和元年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第2号 令和元年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第3号 令和元年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書について申し上げます。

以上3件につきましては、令和元年度の予算執行段階での諸般の事情により、予算の一部を令和2年度に繰り越して使用することとしましたので、それぞれの関係法令の規定に基づき報告をいたすものでございます。

続きまして、報告第4号 令和2年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和2年3月に開催された公社理事会における決定を経て承認いたしました令和2年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

次に、議案第17号 専決処分事項（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第2号））の承認について申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、5月8日付で専決処分いたしました一般会計補正予算（第2号）は、予算の総額に102,000千円を追加し、補正後の総額を18,690,700千円といたしましたものでございます。

これは新型コロナウイルス感染症対策事業（第2弾）で、経営環境が悪化する中小企業者等へ本市独自の緊急経済支援策として事業継続支援事業を計上したものでございます。

続きまして、条例に関する議案5件について申し上げます。

まず、議案第18号 鹿島市税条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

地方税法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置、軽量の葉巻たばこの課税方式の見直し、未婚のひとり親に対する不公平解消措置など、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第19号 鹿島市手数料条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。



情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、通知カードの廃止など、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第20号 鹿島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員になるための要件に中核市が行う資格研修を修了した者を加えるため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第21号 鹿島市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、傷病手当金の支給制度を整備したいので、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第22号 鹿島市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合におきまして、国民健康保険と同様に新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から傷病手当金の支給制度が整備されたことに伴い、市において支給申請受付を行うため、所要の改正を行うものでございます。

次に、補正予算に関する議案2件について申し上げます。

まず、議案第23号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に151,147千円を追加し、補正後の総額を18,841,847千円としたものでございます。

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や肥前浜宿への誘導・回遊促進環境整備事業費補助金など事業採択等による国・県補助金の増のほか、コミュニティ助成事業助成金などを計上しております。

歳出のうち主な事業としては、新型コロナウイルス感染症対策事業（第3弾）として、衛生費では新型コロナウイルス感染症拡大防止事業を、農林水産業費では農林漁業者緊急サポート給付金給付事業や優良素牛導入助成事業を、商工費では小規模事業者等及び旅客事業者等緊急支援事業や飲食店緊急支援事業、これは「今こそ家めし！キャンペーン」の継続でございますが――を、消防費では災害対策事業を、教育費では教育支援員事業など8事業を計上しております。

このほか、総務費ではコミュニティ助成事業を、土木費では肥前浜宿誘導看板等整備事業などを計上しております。

また、株式会社宮園電工様から御寄附をいただいておりますほか、別途、図書購入の指定寄附もいただいておりますので、それぞれ御寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただく

ことといたしております。

最後に、議案第24号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金に係る予算を計上するものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明をいたしましたけれども、詳細につきましては御審議の際、担当の部長または課長が説明をいたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

以上で本日の日程は終了いたしました。

明6日から10日までの5日間は休会とし、次の会議は6月11日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午前10時31分 散会**